

札幌市立小・中学校の適正規模及び適正配置について
(札幌市学校適正規模検討懇談会「意見提言」の概要)

1 検討の趣旨

現在、全国的に少子化が進んでおり、本市においても多くの小・中学校においては、年々学級数が減少する状況となっている。学校全体、あるいは1学年あたりの学級数が減少することは、教育の効果や学校運営等に大きな影響を及ぼすことから、子どもたちの健やかな成長を促すためには、過大・過小な規模ではなく適正な規模の学校での教育が望ましいと考えられる。

この観点から、小・中学校の適正規模のあり方とこの適正規模を実現するために想定される適正な配置についての検討結果を意見提言としてとりまとめたものである。

2 学校規模の考え方について

- (1) 子どもたちは、学校生活の中で個性を磨き、また社会性を身につけていくが、その効果は、一定以上の規模の集団(=学校)の中で学び、生活していくことによって、より高められる。
- (2) 子どもたちに新しい成長の機会を与えるためには、教育的に配慮した効果的なクラス替えが可能となるような学校規模が必要である。
- (3) 子どもの潜在的な能力を伸ばしていくためには、様々な個性を持つ多くの教員とふれあうことのできる学校規模が必要である。
- (4) 部活動は、人格形成や生徒指導上重要であり、多様な部活動を用意することのできる一定以上の学校規模が必要である。
- (5) 今後の教育内容の変化に対応していくためには、十分な数の教員の確保が可能となる学校規模が望まれる。
- (6) 小学校においては、同学年の担任教員が協力し、効果を上げるためには1学年3～4学級が望ましい。
- (7) 総合的な学習の時間の新設及び選択教科の充実に対応する上で必要となる教員の数を確保するためには、一定以上の学校規模があることが望ましい。

3 学校の適正規模について

- (1) 小学校における適正な学校規模
効果的なクラス替えのためには、1学年3～4学級、少なくとも2学級が望ましい。このことから、適正規模は全校で18～24学級であり、少なくとも12学級以上は必要と考える。
- (2) 中学校における適正な学校規模
適正規模は全校で12～24学級の範囲と考えられるが、今後の検証を経た上で検討すべき課題もあることから、引き継ぎ検討を行う必要がある。

4 学校の適正配置について

- (1) 学校規模の適正化を検討すべき地域
札幌市内では、人口空洞化の進む都心部 人口の減少が見られる郊外部の旧宅地造成地区 市街化区域の縁辺部(山間部等)などに、学校の適正規模を検討すべき地域が見受けられる。
特に、12学級を大きく下回る学校が隣接し、また老朽化が著しい学校を含む都心部については、速やかに学校の適正規模化を行う必要がある。
- (2) 学校適正配置の手法
通学区域の変更、統廃合及び特認校制度の適用が考えられるが、特認校化は困難と考えられる。